

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第2回 さいたま市国民健康保険運営協議会
2 会議の開催日時	令和5年8月17日(木)
3 会議の開催場所	ときわ会館5階大ホール
4 出席者名	柴田潤一郎会長、星野純子副会長、都築勝委員、 田中恒一委員、齋木裕二委員、須賀久恵委員、 大室里美委員、中村勉委員、塩屋雄史委員、 瀧本久夫委員、長田繁幸委員、菊池文彦委員、 野田政充委員、三次宣夫委員、若林チヒロ委員
5 欠席者名	志賀信子副会長、高本正広委員、飯盛恵美委員、 志村文夫委員、中村靖幸委員、阿部泰子委員、 佐藤郁恵委員、島田玲子委員、野口良輝委員
6 議題及び公開又は 非公開の別	(議題) (1) 令和4年度の国民健康保険事業の決算見込 について (2) 第3期保健事業実施計画(データヘルス計 画)及び第4期特定健康診査等実施計画について (3) その他
7 非公開の理由	—
8 傍聴者の数	なし
9 審議した内容	(1) 令和4年度の国民健康保険事業の決算見込 について (2) 第3期保健事業実施計画(データヘルス計 画)及び第4期特定健康診査等実施計画について (3) その他
10 問合せ先	福祉局 生活福祉部 国保年金課 電話番号 048-829-1276(直通)
11 その他	—

# 令和5年度第2回さいたま市国民健康保険運営協議会議事録

日時 令和5年8月17日(木)  
午後2時00分～3時30分  
場所 ときわ会館5階大ホール

## 1 出席者

(委員) 柴田 潤一郎、星野 純子、都築 勝、田中 恒一、須賀 久恵、  
齋木 裕二、大室 里美、中村 勉、塩屋 雄史、瀧本 久夫、  
長田 繁幸、菊池 文彦、野田 政充、三次 宣夫、若林 チヒロ

(事務局) 山口理事、吉田福祉部長

(収納対策課)

須賀財政局税務部収納対策課長、神田収納対策課長補佐兼収納対策係長

(保健センター)

西区保健センター 森所長補佐兼健康づくり係長、

(国保年金課)

清宮課長、苗村主幹、澁谷課長補佐兼保健事業係長、坂西国保事業係長、  
岩瀬国保給付係長、角脇主査、小澤主査、福富主事

## 2 欠席者

(委員) 志賀 信子、高本 正広、志村 文夫、飯盛 恵美、中村 靖幸、  
阿部 泰子、佐藤 郁恵、島田 玲子、野口 良輝

## 3 会議次第

(1) 開会

(2) 事務局代表あいさつ

(3) 協議・報告事項

① 令和4年度の国民健康保険事業の決算見込について

② 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施  
計画について

③ その他

(4) 閉会

柴田会長：	<p>それでは、次第「4 協議・報告事項」に移らせていただきます。 本日の協議会については、原則公開としておりますが、本日の協議会も公開とすることよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「よい」という旨の発言あり）</p> <p>事務局に伺いますが、本日の傍聴人はいらっしゃいますか。</p>
事務局：	<p>ございません。</p>
柴田会長：	<p>本協議会につきましては、毎回、議事録を作成していますので、あらかじめ議事録署名人をお願いしておきたいと思っております。</p> <p>齋木 裕二委員と野田 政充委員をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、協議・報告事項としまして「(1) 令和4年度の国民健康保険事業の決算見込について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局：	<p style="text-align: center;">（事務局 国保年金課 説明）</p> <p style="text-align: center;">（P10 9 解消・削減すべき赤字額の内容まで）</p>
柴田会長	<p>議題の途中ですが、この後、担当課が変わりますので、ここで切りたいと思っております。ここまでの事務局の説明に対して、何かご質問はありますか。無いようですので、引き続き、11 ページから事務局は説明をお願いします。また後からでも質問を承ります。</p>
事務局：	<p style="text-align: center;">（事務局 収納対策課 説明）</p>
柴田会長	<p>ただ今の説明にご質問はありますか。</p>

中村勉委員：	13 ページの令和 4 年度分の滞納調定額の 43.8 億円は不納欠損額 8.2 億円を引いた後の額ですね。
事務局：	そうです。
中村勉委員：	<p>それで、次のページ 14 ページの令和 4 年度の収入未済額の令和 4 年度は 38.8 億円になっていて、そのうち現年度分の未収入になっているものが 14.5 億円という金額ですね。それで収納率は 94.41%でかなり上がってきていますが、それでも 14.5 億円の保険税が滞納になってしまっているということですよ。</p> <p>それで、年々の滞納の累計額から収納額が出てきていますが、前の 12 ページの令和 4 年度だと 11.3 億円ということから、滞納累計額は毎年 10 億円以上取り立てできている訳ですが、現年度分の未収額がそれを上回るようになっていっているので滞納累計額は全然下がっていかないことになりますよね。</p> <p>それでも減っているということは要するに、不納欠損ということ で 5 年経って抹消しちゃうからですよ。それがなければ赤字や滞納額は全然減っていかない。今後ずっと赤字は解消できないのではと思うのですが、その辺りはどうでしょうか。</p>
柴田会長：	事務局 お答え大丈夫でしょうか、お願いします。
事務局：	14 ページの現年度分の徴収できなかった未済額につきましては、翌年度には青い部分に入る形になっておりまして、全体としましてこの中から不納欠損をさせて頂いております。未済額の推移は、徐々に減ってきてはいます。
柴田会長：	中村委員、よろしいでしょうか。

<p>中村勉委員：</p>	<p>滞納繰越額の累計はゼロにできないですよ。要するに不納欠損で抹消していった分だけが、減っているかもしれませんが、毎年の滞納、現年滞納額ってその年度に累計の滞納額から回収できるのが 11 億円ちょっとくらいで 25%くらいですよ、回収率が。今後もまた税率をあげていくことになると思いますが、その辺りがどうなのかなとずっと思っているのですよね。</p> <p>あとですね、10 ページのところで、解消・削減すべき赤字額の内容ってところで赤字で囲ってありますけども、令和 4 年度の税率改正後の見通しとしては 16 億 8 千万円ほどの赤字が見込まれたわけですよ、そうすると 2～3 ページの歳入歳出の表に、この赤字分 16 億円いくらというものが入ってくると思いますが、どこに相当するわけですか。赤字が見込まれているわけなので、歳入のところにその金額というのが、表の中の数字に出てくると思いますが。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>事務局よろしいですか。</p>
<p>事務局：</p>	<p>令和 4 年度の当初の赤字見込みは 16 億 8 千万円くらいですけども、当初の予算時点ですと、歳入の表の赤字で囲ってある上のほうのゼロ円となっているところに、10 ページの税率改正後のところの一般会計繰入金 7 億 5 千万円くらい、この数字が当初予算の時点では入っていましたが、決算では使わなくて済んだということでゼロ円となっております。</p> <p>代わりに基金繰入金というのは当初予算の 9 億 3 千万円は予定通り使用し、それ以上に基金を使ったということで 12 億 5 千万円が決算となっております。</p>
<p>中村勉委員：</p>	<p>法定外繰入金と基金繰入金を足した額ですか。</p>

事務局：	<p>そうですね、2ページ赤枠で囲ってあるところの2つが、いわゆる赤字といわれているものです。今回でいう0円のところと基金繰入金で約12億円。この2つがさいたま市としてはここが赤字だと認識しているところになります。</p>
中村勉委員：	<p>わかりました。</p>
柴田会長：	<p>ありがとうございます。さっきの収納のことで中村委員が言われている赤字というのは、なければ実質的には減ってないでしょう、というような意味で私もそれは赤字って言ってもいいのかなと思います。ただこの現年度分の回収が進んでいけば、将来的に償却分というふうに考えるところですが、ただ償却があって全体で減っていますよということだけだと、そのような誤解も生じますよね。償却は償却で、結局払いますよね。しっかり税を取って回収していくということで、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>他にございますか。</p>
田中委員：	<p>8ページの下段に、令和4年度の基金残高が約6千万円弱と記載されている。それで9ページの下段のほうの説明を見ると、基金を取り崩して行っているため決算補填等目的の法定外一般会計繰入金は生じませんと明記しています。ということは、今後基金が枯渇した場合は一般会計繰入金が生じますか、ということをお聞きしたい。</p>
柴田会長：	<p>事務局お願いします。</p>
事務局：	<p>令和4年度につきましては、基金繰入金を大きく使って税率の引き上げをある程度抑えたということになりました。ただ残高が6千万円ほどになっております。今年の納付金の額がどれくらいくる</p>

	<p>か、というところに非常に影響を受けますので、先程言いましたように、基金の残高が無いのでこのままでは、大きく納付金の額が増えると税率を大きく引き上げなければいけないということになります。引き上げますと被保険者に大きなご負担を強いるような形になりますので、その場合にはついては一般会計から繰り入れを多少考えなければならぬですけども、そこを抑えながらいきたいと考えております。</p>
田中委員：	<p>税額をあげれば当然歳入が増えるので、赤字は生じないと思いますが、実際それができるかどうか。さっき会長からもお話があったように、令和9年の準統一がありますよね。それに間に合うのかをお聞きしたい。</p>
柴田会長：	<p>事務局お願いします。</p>
事務局：	<p>さいたま市につきましては、平成30年に赤字削減方針という方針を定めておきまして、年々赤字を少しずつ削減していくという目標額を定めております。ここ数年につきましてはその削減目標額より大きく、つまり、より少ない赤字額に抑えておりますので、予定通り赤字を解消してきたという認識です。引き上げ幅は上がってきていますが、当初予定していたよりはやや抑え気味に上がってきているところです。</p> <p>令和6年度の納付金が大きく上がってくるようですと、上昇幅も大きく考えなければいけないと考えているのですが、ただそれについてはまだ納付金の情報が何も出ていないところですので、言えないところです。</p>
柴田会長：	<p>よろしいですか。</p>

田中委員：	理解しました。
柴田会長：	<p>他によろしいでしょうか。それでは約1時間経ちましたのでここで10分休憩したいと思います。</p> <p>(休憩)</p>
柴田会長：	それでは時間となりましたので再開します。それでは続けて事務局より説明をお願いします。
事務局：	(事務局 説明)
柴田会長：	<p>はい、ありがとうございました。それでは今までのご説明につきまして、質問ご意見等ございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>保健指導については案を2つ提供して頂いております。高い方の案1を事務局としてはやっていくということですね。高い方が保険者努力支援制度において良いわけですね。</p>
事務局：	<p>その通りです。保険者努力支援制度は毎年度改定があつて、点数や交付金は変わりますが、約1千億円を取り組みの点数によって全国の市町村で按分するものになっています。保健指導の2案については、保険者努力支援制度のポイントとすると、25点と15点で、10点の差があります。この制度では1点と交付額が非常に大きい。そのあたりで、より高い方をといるのと、目標値としては35%というのが少し低いと考えておりまして、37%と設定させて頂いております。</p>
柴田会長：	健診の受診率と保健指導の目標値はこのような形でよろしいでしょうか。みなさんから特にご意見がなければこれで進めさせて頂



きます。よろしくお願いいたします。

今日の議事はこれですべてですが、最後にまた全体を通して何か  
ございますか。

それでは、本日の協議報告事項につきましてはこれで終了させて  
いただきます。スムーズな進行のご協力ありがとうございました。